

蔵王山の噴火警戒レベル

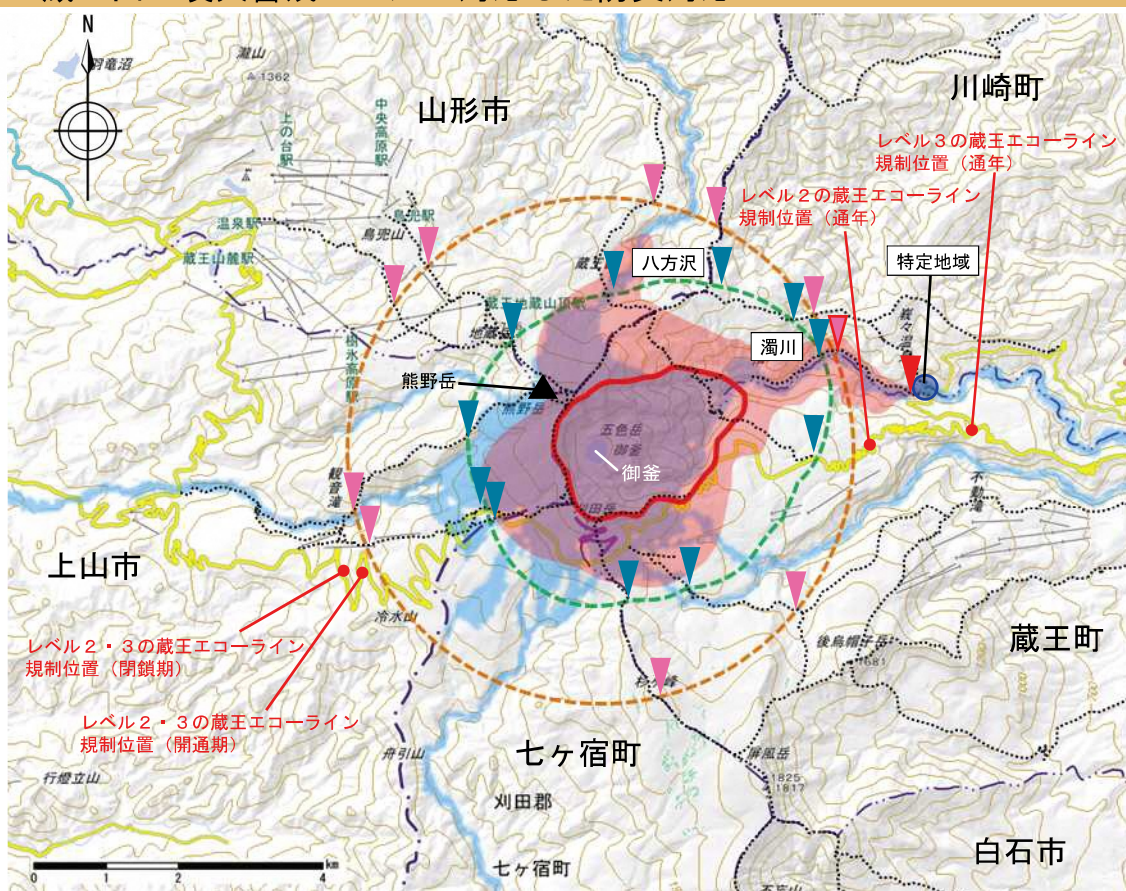
— 火山災害から身を守るために —

噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 蔵王山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



■ 蔵王山 噴火警戒レベルに対応した防災対応



| 凡例 | |
|---|---|
| | 想定火口 (馬の背カルデラ) |
| | 水蒸気噴火で予想される大きな噴石の警戒範囲 (レベル2: 想定火口から約1.2km) |
| | マグマ噴火で予想される大きな噴石の警戒範囲 (レベル3以上: 御釜から約3.5km) |
| | 火砕流・火砕サージの警戒範囲 (レベル3以上: 御釜から約2km および八方沢・濁川上流域) |
| | 融雪型火山泥流または御釜由来の泥流の警戒範囲(レベル4・5) |
| ※御釜由来の泥流とは、噴火に伴い御釜の水が溢れ出ることや火口壁が崩壊することによって発生する現象。火口地下から直接噴出する水が熱泥流となって流下する可能性もある。 | |

| 登山道・道路 | |
|--------|---------------------------------------|
| | おもな登山道 |
| | おもな道路 |
| | レベル3の登山道の規制位置 (火砕流・火砕サージが想定される場合) |
| | レベル3の登山道の規制位置 (火砕流・火砕サージが想定されない場合) |
| | レベル2の登山道の規制位置 |

この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

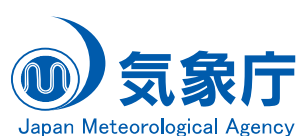
● 噴火警戒レベルに対応した警戒範囲

| | |
|--|--|
| <p>レベル5(避難) 融雪型火山泥流または御釜由来の泥流...影響が想定される居住地域 大きな噴石...御釜から約3.5km 火砕流・火砕サージ...御釜から約2kmおよび八方沢・濁川上流域</p> <p>レベル4(高齢者等避難) 融雪型火山泥流または御釜由来の泥流...影響が想定される居住地域 大きな噴石...御釜から約3.5km 火砕流・火砕サージ...御釜から約2kmおよび八方沢・濁川上流域</p> <p>※レベル4・5の警戒対象となる居住地域は上の地図の範囲外になります。具体的な規制範囲等については地元市町にお問い合わせください。 ※特定地域とは、警戒範囲に隣接しているため、他の地域より早い防災対応をとる必要がある地域を指します。</p> | <p>レベル3(入山規制) 大きな噴石...御釜から約3.5km 火砕流・火砕サージ...御釜から約2kmおよび八方沢・濁川上流域</p> <p>レベル2(火口周辺規制) 大きな噴石、火砕流、火砕サージ...想定火口から約1.2km</p> <p>レベル1(活火山であることに留意) 火山ガス等...活動状況に応じて、想定火口内の一部</p> |
|--|--|

■ この図は「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」に基づき作成しています。
 ■ 蔵王山の噴火警戒レベルは、地元市町等と調整して作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については地元市町にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

仙台管区気象台 地域火山監視・警報センター
 TEL: 022-297-8164 <https://www.data.jma.go.jp/sendai/>

山形地方気象台
 TEL: 023-622-2262 <https://www.data.jma.go.jp/yamagata/>

蔵王山火山防災協議会事務局：宮城県
 TEL: 022-211-2375 <https://www.pref.miyagi.jp/>



蔵王山の噴火警戒レベル

| 種別 | 名称 | 対象範囲 | レベル (キーワード) | 火山活動の状況 | 住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 | 想定される現象等 |
|----------|------------|---------------|--------------------|---|---|---|
| 特別 警報 | 噴火警報(居住地域) | 居住地域及びそれより火口側 | 5 (避難) | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。 | 危険な居住地域からの避難等が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ●融雪型火山泥流または御釜由来の泥流が発生、あるいは切迫している。 ●噴火の規模や位置が特定できない噴火が発生し、融雪型火山泥流または御釜由来の泥流の可能性がある。 <p>過去事例</p> 1821年の噴火：鳴動、御釜沸騰・湖水氾濫、河川増水 1867年の噴火：御釜沸騰、洪水で死者3名 1895～96年の噴火：噴石、火砕サージ、御釜の湖水氾濫、洪水 |
| | | | 4 (高齢者等避難) | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。 | 警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者及び特定地域の避難、住民の避難の準備等が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ●融雪型火山泥流または御釜由来の泥流を伴う噴火が予想される。 <p>過去事例</p> 1939～43年の活動及び1940年の噴火：御釜の変色、湯気、水温上昇、浮遊物、丸山沢で小規模の噴火、噴気孔生成 |
| 警報 | 噴火警報(火口周辺) | 火口から居住地域近くまで | 3 (入山規制) | 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 | 住民は通常の生活。火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。(状況に応じて特定地域の避難等が必要) | <ul style="list-style-type: none"> ●火口周辺の広い範囲に影響を及ぼす噴火が予想される。 ●融雪型火山泥流及び御釜由来の泥流が予想されない噴火の発生。 <p>過去事例</p> 1918年の活動：御釜で白濁及びガス噴出、地震 1923年の活動：御釜からガス噴出 |
| | | 火口周辺 | 2 (火口周辺規制) | 火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 | 住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。(状況に応じて特定地域の避難の準備等が必要) | <ul style="list-style-type: none"> ●火口周辺に影響を及ぼす噴火の発生が予想される。 <p>過去事例</p> 1949年の活動：丸山沢の噴気活発化 1966年の活動：振子沢で噴気発生、温泉噴出 2015年の活動：御釜周辺で火山性地震の増加、火山性微動の発生、地殻変動 |
| 予報 | 噴火予報 | 火口内等 | 1 (活火山であることに留意) | 火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。 | 状況に応じて火口内への立入規制等。 | <ul style="list-style-type: none"> ●火口内での少量の噴気や火山ガス等が発生。 |

※ 御釜由来の泥流とは、噴火に伴い御釜の水が溢れ出ることや火口壁が崩壊することによって発生する現象。火口地下から直接噴出する水が熱泥となって流下する可能性もある。
 ※ 火口は、御釜を含む馬の背カルデラ内のいずれかに想定される。
 ※ 特定地域とは、濁川上流域の民間施設を指す。噴石、火砕流、融雪型火山泥流、御釜由来の泥流で避難道路などが通行不能となるおそれがある地域では、早期避難等が必要。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。地元各市町にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>